
第 22 回アジア証券人フォーラム (ASF) 年次総会について

平成 29 年 11 月 26 日～28 日

去る 11 月 26 日 (日) から 28 日 (火) に、第 22 回アジア証券人フォーラム (Asia Securities Forum : ASF) 年次総会が本協会の主催により東京で開催された。

本フォーラムは、本協会の提唱により、アジア大洋州地域における証券業界の交流と証券市場の発展に寄与することを目的に、1995 年に発足したものである。メンバーの持ち回りで年次総会を開催しているほか、年 1 回研修セミナー¹を東京で開催している。

以下に今回の年次総会の概要を掲載する。

1) 開催期間 平成 29 年 11 月 26 日 (日) ～28 日 (火)

2) 開催場所 東京 ホテルニューオータニ

3) 会議テーマ Ways for building a sustainable future (持続可能な未来を構築する)

4) 参加者

- 今回の総会には、アジア (2 機関)、オーストラリア、中国、台湾、香港、インド (2 機関)、インドネシア、イラン、日本、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、タイ (2 機関)、トルコ、ベトナム (2 機関) の 17 か国・地域 21 機関から 49 名が出席した。
- 上記以外に証券会社・関係機関・プレス等から延べ約 100 名が参加した。
- 越智 隆雄 金融担当副大臣、清田 瞭 日本取引所グループ CEO 及び黒田 東彦 日本銀行総裁が基調講演を行い、吉野 直行 アジア開発銀行研究所所長がアジアの経済・金融資本市場を概観する基調プレゼンテーションを行った。
- パネルディスカッションには、ASF メンバーのほか関係業界団体 (国際銀行協会 (IBA)、グローバル金融市場協会 (GFMA)、米国証券業金融市場協会 (SIFMA))、国連広報センター、投資家教育国際フォーラム (IFIE)、国内のシンクタンク、フィンテック企業、機関投資家がパネリストとして参加した。



¹ 本年は 10 月 23 日～10 月 27 日に開催。

主なセッションの概要は、以下のとおり。

1. ASF プレミーティング (11月26日(日))

- 主催機関である本協会より、年次総会のプログラム概要について説明を行うとともに、イラン証券取引仲介者協会 (SEBA) 及びシンガポール証券業協会 (SAS) の新規加入を報告した。
- 最近及び今後の関連国際イベントとして、以下の会合が紹介された。
 - ・ 2017年10月 ASF 東京ラウンドテーブル (主催: 日本証券業協会)
 - ・ 2018年4月 IFIE-IOSCO 国際コンファレンス (主催: 日本証券業協会)
 - ・ 2018年6月 国際証券業協会会議 (ICSA) 年次総会 (主催: 台湾証券業協会 (CTSA))
- 2018年以降の年次総会の開催地は以下のとおりとすることが了承された。
 - ・ 2018年 インドネシア
 - ・ 2019年 トルコ
 - ・ 2020年 インド
 - ・ 2021年 モンゴル
 - ・ 2022年 ベトナム

2. IFIE アジアチャプター会合 (11月26日(日))

- ASF 総会開催の機会を捉え、投資者教育国際フォーラム (IFIE) アジア地域支部の中間会合が同時に開催された。
- メンバーもしくはオブザーバーとして、日本 (2機関)、インド (2機関)、イラン、韓国、香港、モンゴル、トルコ、ベトナムの8か国・地域10機関から18名が参加した。
- 同会合では、本協会国際部の宮原専任主事が議長を務めた。
- IFIE 事務局長のキャサリン・エドモンドソン氏が、IFIE のアジア及びグローバルな活動状況についての報告を行うとともに、次回の IFIE-IOSCO 投資者教育国際コンファレンスは、2018年4月9~11日に東京で開催することをアナウンスした。
- 以下の参加機関が事例紹介を行い、それに対する質疑応答が行われた。
 - ・ 金融先物取引業協会 (日本): 金融先物取引業協会の投資者教育への取り組みについて
 - ・ KOFIA (韓国): 投資初心者への ETF 紹介資料の制作について
 - ・ 日本証券業協会: ①金融広報中央委員会が実施した家計資産調査の結果について
②World Investor Week (世界投資者週間) への本協会の取組みについて

3. メンバー会合（11月27日（月））

□ 歓迎挨拶

鈴木 茂晴 日本証券業協会 会長

- 主催機関を代表して、本協会鈴木会長が歓迎挨拶を行った。
- 新規メンバー（イラン証券取引仲介者協会（SEBA）及びシンガポール証券業協会（SAS））の加入を歓迎するとともに、いくつかの危機を乗り越えて着実な成長を遂げてきたアジア大洋州の経済・市場への更なる期待を表明した。また、国連の SDGs の下で資本市場・証券業界も持続可能な経済・社会の構築に重要な役割を担っていることを強調し、本会合のテーマを「持続可能な未来を構築する」としたことの趣旨を述べ、ASF 及びそのメンバーが共にグローバルな目標に貢献していくことを呼びかけた。



□ 基調講演／ゲストスピーチ I：我が国の家計の安定的な資産形成に向けて

越智 隆雄 金融担当副大臣

- 日本経済はアベノミクスの取組みの継続により名目 GDP 及び企業業績ともに過去最高の水準に達し、日経平均株価は 26 年ぶりに一時 2 万 3000 円まで回復した。こうした経済の好循環を着実なものとするためには、金融面からのさらなる改革の後押しが重要である。
- 日本の家計金融資産では未だに現預金が 52% を占める現状に対しては、米国で 401(k) や IRA などの税制優遇措置を普及させたことで新たな投資層が拡大した経緯を踏まえ、日本においても NISA、積立 NISA、職場積立 NISA の制度を創設した。メディアや個人投資家等との意見交換を通じて、これら制度の普及・促進に取り組んでいる。
- 本年 3 月に策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」は、9 月までに 736 もの金融事業者を受け入れられており、今後は比較可能な KPI を策定し、顧客本位の良質な金融商品・サービスの提供に向けた競争が促進される取組みを進めていく。
- コーポレートガバナンス改革を進めてきた結果、2 名以上の独立社外取締役を選任する上場企業が約 9 割に達するなど着実な改善が見られている。今後は機関投資家と企業の対話において重点的に議論することが期待される事項等についてガイダンスを策定する等、コーポレートガバナンス改革を実質的なものへと深めていく。
- 東京を国際金融センターとして発展させるべく、日本進出を望む海外の金融事業者向け



に金融法令上の業登録手続きを迅速に進める「ファストエントリー」を目指し、本年 4 月には「金融業の拠点開設サポートデスク」を設けた。

4. 基調プレゼンテーション： アジア経済・証券市場の概観

吉野 直行 アジア開発銀行研究所 所長

- アジアの金融資本市場の概観、今後の見通しが示された。
- アジアでは、1960 年以降成長が加速し、今や世界の GDP の 1/3 以上を占めている。一方、インフラ投資や中小企業・スタートアップ企業の資金需要充足、大規模な資本の動きの監視、所得格差への取り組み、地方への財源分散、ガバナンスや教育の向上が課題となっている。
- IPO の動向は国によって異なる。主な業種は、米国ではヘルスケアであるのに対し、アジア特に中国やインドでは製造業が多い。
- 債券市場、特に社債市場の拡充が民間からの長期的な資金調達のためには重要である。アジアでは現状、銀行が債券の主な投資家で、年金基金、保険会社等の機関投資家が不足しており、長期的、安定的な資金調達のためには投資家の多様化も課題である。
- インフラ投資では、PPP は現状利益率が低いためあまり成功していない。使用料による収益だけではなく、インフラ整備による人口増加、商業活性化などの波及効果 (spill-over effect) によって増加する税収もインフラ投資の利益と考えられ、それを投資家に還元する仕組みができれば民間からの資金調達は活性化するだろう。
- インフラストラクチャー・レベニュー・ボンドでは、インフラ使用料と波及効果による税収増加分が投資家に還元され、波及効果の増大により、投資家へのリターンが増加する。国連のデータによると、波及効果は、その地域の住民により高いレベルの教育が提供されることにより増大することが判明している。
- クラウドファンディングにより、地方の零細ビジネスやスタートアップ企業が資金を調達し、インターネット上で商品販売を行う例が増加している。これらの企業は軌道に乗れば、将来銀行融資や資本市場での資金調達も可能となる。
- フィンテックによって、金融機関のビジネスでは、実店舗が減少し、カード履歴が個人の行動モニタリングに使われるなどの変化が生じている。一方で、金融知識・教育がさらに重要性を増している。また、越境取引の増加に伴い、規制の国際的協調の重要性も増大している。
- 金融教育が普及し投資家の知識が向上することによって、分散投資が普及することが期待できる。



- 日本では高齢化が進んでおり、金融財政政策の成長への効果は労働人口減により薄まってしまう。資本市場をより効率化し、より多くの資金が必要な投資に向かうことを促す必要がある。

□ マーケット・レポート

- 各 ASF メンバーが、自国・地域の経済・市場の状況や規制環境等について最近の動向を報告した。本協会からは、現在注力している取組みとして、以下のトピックを紹介した。
 - ・ 高齢化が進んでいる日本では、個人の自助努力による資産形成の重要性が高まっており、これを支援する NISA、ジュニア NISA、iDeCo 等の制度が設けられている。来年 1 月からは積立 NISA も導入される。本協会は、様々な活動を通じこれら制度の普及促進に努めている。
 - ・ 国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に証券業界が貢献する方策を検討するため、本協会に SDGs 懇談会等を設置した。関連するイベントとして、本年 11 月には ICMA との共催でグリーンボンドセミナーを開催した。

□ 基調講演／ゲストスピーチⅡ：アジア証券市場における JPX の取組みについて

清田 瞭 日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO

- JPX では、アジア各国の指数を対象とした ETF 及び指数先物・オプションの上場、Tokyo Pro-Bond Market へのアジアを含めた海外発行体の債券の上場を通じて、日本の投資家が海外商品をより身近なものとするに取り組んでいる。1,800 兆円もの日本の家計金融資産の一部がアジアへの投資にも向かい、日本とアジア諸国との win-win の関係を構築することを目指している。
- アジア諸国の証券市場の構築にも注力しており、最近は主に以下の各国における取組みを支援している。
 - ・ 設立支援を行ったミャンマーのヤンゴン証券取引所に投資者を呼び込むため、本年 9 月に「ヤンゴン証券取引所エキスポ 2017」を開催し、また、外国人投資者が参加できるような制度改正の準備も支援している。
 - ・ モンゴルでは、本年 5 月より、「資本市場整備ロードマップ策定支援プロジェクト」における指定コンサルタントとして、モンゴル金融資本市場の長期的な整備計画の策定支援を行っている。
 - ・ ベトナムでは、従来から支援を行っていたハノイ証券取引所のデリバティブ市場が開設され、今後は 2019 年の債券先物の取引開始に向けた支援やホーチミン証券取引所とハノイ証券取引所の統合も見据えたシステム構築に関する支援を続けていく予定である。



- 今後、他の国・地域においても、証券市場の構築支援を関係機関と連携して行っていければと考えている。

□ パネルディスカッション I： 変化する環境における最適な規制

モデレーター： ポール・ハンター 国際銀行協会 事務局長

パネリスト： デビット・リンチ AFMA (豪州) CEO

パッテラ・ディロクレンティラポップ ASCO (タイ) 会長

カーター・マクドウェル SIFMA マネージングディレクター

シン・ドンチョル KOFIA (韓国) 国際部長

アリソン・ペアレント GFMA エグゼクティブ・ディレクター

- アジア地域は、G20 の中で着実に発言権を強めている。一方で、金融危機の発生源ではなかったにもかかわらず、危機後に金融安定理事会 (FSB) 等により導入された、欧米のビッグプレイヤーを念頭に置いた国際規制、更にドッド・フランク法やMiFID II など欧米の国内規制の域外適用の影響を受けている。



- 最近の傾向として、グローバルな規制が拡大する一方、規制の域外適用や各国規制間の重複やギャップといった問題が発生している。各国は、証券監督者国際機構 (IOSCO)、FSB、バーゼル銀行監督委員会等の国際的な協議の場をより有効に活用すべきである。同時に、業界の国際的な組織で業界の声を取りまとめて提言することも効果的である。この意味で ASF、国際証券業協会会議 (ICSA) などの業界の国際組織は積極的に意見を表明していくべきである。
- オーストラリアでは、当局 (ASIC) と業界団体 (AFMA) が連携して国際規制の変化に対応している。
- タイでは国内市場に加え ASEAN 地域市場の連携拡大も重視されている。ASEAN 各国政府は、共通市場発展のため、域内で直接市場アクセスを可能とするインフラ整備、規制の調和等に取り組んでいる。この結果、ASEAN 諸国間のクロス・セリングも増加している。一方、各国で市場の状況や背景は異なるため、国際規制は各国の事情に合う形で適用できる柔軟性を持つべきであり、ステークホルダーと対話しながら制度を整備している。制度や政策の検討に際し、ASF や ICSA 等の国際フォーラムにおける情報交換は大変有意義である。
- 金融危機の後、米国は自らの誤りを直ちに正そうとした結果、ドッド・フランク法等の急激な規制強化に向かった。トランプ政権は、民間企業や金融機関の声を重視する点は好ましいが、米国第一主義の下で、外国企業の米国経済への貢献や調和の必要性を軽視し、米国の国内政策の他国への影響の大きさを顧みない懸念がある。

- ICSA の新興市場委員会（委員長：KOFIA）では 2017 年 8 月に政策影響調査（RIA）を実施し、報告書を公表した。規制と新たなビジネスとの調和を図る方策として、シンガポールではレギュラトリー・サンドボックスの枠組みを利用して、新技術のリスクの判定を行い、適切な政策対応を行なおうとしている。
- クロスボーダーの取引を円滑化し、より活性化させるには、規制当局に対する業界からの提言・コミュニケーションが重要である。規制の同等性評価、域外適用等について業界としての意見・懸念を伝え続けるほか、Regtech（新技術の規制への応用）等については、業界のアイデアを提供し、より効率的な規制が行われるようサポートしていく必要がある。

□ 2018 年 ASF 年次総会開催地の紹介： APEI
（インドネシア）

- 次回 ASF 年次総会を主催するインドネシア証券業協会（APEI）より、プロモーション・ビデオを用いた開催予定地バリ島の紹介が行われた。



5. 公開セミナー（11 月 28 日（火））

□ 歓迎挨拶・紹介

森本 学 日本証券業協会 副会長

- 主催機関を代表して、本協会森本副会長が開会挨拶を行った。
- 当日のプログラムを紹介し、各パネルのテーマ（経済・社会の持続可能性に資本市場が果たすべき役割、Fintech の現状と今後の展望、投資者層をどのように拡大していくか）は、いずれもアジア大洋州の各国・地域が直面する重要な課題であり、各セッションが参加者に示唆に富む有益なものになることを期待する旨述べた。



□ 基調講演／ゲストスピーチⅢ： 通貨危機から 20 年、これからの 20 年

黒田 東彦 日本銀行総裁

- アジア通貨危機以降、アジア経済は、自国通貨建て債券市場の育成をはじめとする多くの有益な取り組みを行い、課題であった通貨と調達期間のダブル・ミスマッチの程度を軽減させるなど、経済ショックに対する頑健性を高めてきた。
- もっとも、この 20 年間で自国通貨建て債券市場



が大きく拡大したとはいえ、アジア地域では、依然として、銀行借入が企業の主たる資金調達手段となっている。このため、投資主体の多様化やレポ市場の発展を通じて、債券流通市場の効率性や流動性を高めていくことが必要である。

- 債券市場の深みや流動性を高めることは、政府や企業にとって資金調達手段の多様化に繋がるほか、債券投資家にとっても投資機会を拡大させることで、域内の潤沢な貯蓄を域内で活用し、今後、膨大な資金が必要とされるインフラ投資向けの資金調達の一部を担っていくことが期待される。
- アジア地域では、中央銀行を含めた様々な主体が、現在も、自国通貨建て債券市場の育成にかかる取組みを進めている。今後も、金融市場のさらなる発展に向けて、アジア域内の関係者が、官民一体となって金融市場の発展と深化に向けた努力を続けていくことが重要である。

□ パネルディスカッションⅡ：アジアの未来：持続可能な成長への証券市場の貢献

モデレーター： 川村 雄介 自主規制会議委員／大和総研 副理事長

パネリスト： 根本 かおる 国連広報センター 所長

ムスターク・カパシ ICMA アジア太平洋地域事務所 事務局長

チャンジオン・オウヤン SAC（中国） 副会長

ナリンダー・ワドゥワ ANMI（インド） 理事

- 国連では「持続可能な開発目標(SDGs)」を採択し、2030年までの達成に向け、誰も置き去りにしないことをスローガンに加盟国の取組みを求めている。これは途上国に限られた問題ではなく、すべての国が取組むべき課題であると同時に企業も含むマルチステークホルダーの全員参加型での推進が求められる。企業活動においては、SDGs



を根幹とした持続可能な経営はリスク管理の面からも、限られた業種だけでも 1,300 兆円を超える新たなビジネスチャンスとしても注目されている。金融・証券界が社会的課題の解決を資金の面から強力に下支えしていくことを期待している。

- 資本市場は環境や社会的課題に対する資金提供という側面でこれに貢献できる。ICMA は、グリーンボンドやソーシャルボンドへの投資を促進するには、発行体・投資家が受け入れられる基準・原則を定めることが不可欠であると考え。年金基金等機関投資家の社会的責任に対する関心も高まっており、ESG に関連したビジネスは新しい成長の源泉や長期投資の機会となりつつある。
- 膨大な長期投資需要が生じている中で、中国の長期投資は毎年 8,000 億ドル、2040 年までに 30 兆ドル（世界の 3 割）に達する見込みである。「一帯一路」政策の資金調達のため、2016 年にアジアインフラ投資銀行 (AIIB) を創設した。一方、経済成長と社会・環境

への配慮の両立のため、中国ではベンチャー・中小企業支援、グリーンボンドの発行を含むグリーン金融システムの構築、2020年までの貧困脱却、投資者教育・保護政策を推進している。

- インドは、国連のSDGsに貢献するとともに、それに先駆けて経済成長、社会包摂、環境保護の観点から国内政策を実施してきた。PMJDY（世界最大規模の金融包摂プログラム）、Skill India（4億人の能力開発イニシアチブ）、SBA（クリーンインド計画）等のプログラムを実施し、雇用創出・環境保全にも野心的な目標を立てて取り組んでいる。

□ パネルディスカッションⅢ：フィンテック 最新の状況

モデレーター： 関 雄太 野村資本市場研究所 執行役員

パネリスト： 瀧 俊雄 マネーフォワード 取締役 Fintech 研究所 所長

ラシッド・イスマイル ASCM（マレーシア）会長

ダニエル・チェン 台湾富邦証券 電子取引部

ファーストバイスプレジデント（CTSA）

- ロボアドバイザー、AI、DLTなど多くの新技術が証券市場・取引を変化させているが、Fintechが金融包摂や社会的な問題の解決に資することができるか、クラウドファンディング等は資金調達の公正・平等化につながるか、高齢化社会におけるFintechの活用の可能性など期待されることも多い。また、イノベーションと規制／投資者保護との適切なバランスはアジア各国共通の課題と言える。



- マネーフォワード社は6年前の創業で、財務状況を可視化する個人顧客向けPFM（Personal Financial Management）サービスと、中小企業向けの会計システムを提供している。お金の状況を可視化すると行動が変わること、多くのB to Bビジネスの需要があることが分かった。個人向けPFMでは個人顧客が金融機関に保有する金融資産情報を集約しリアルタイムでの分析データを提供している。
- マレーシア証券委員会は、2016年にデジタルアジェンダを策定した。P2P（プラットフォームを通じたファイナンス）、ECF（株式クラウドファンディング）は中小企業向けの資金調達に活用されている。また、デジタル資金運用に関する規制を設け、デジタル証券仲介業者1社（日本の楽天）を初めて承認した。国主導のイニシアチブにより、国内のデジタル・ファイナンス・エコシステムの構築を目指している。
- 台湾でも、証券ビジネスは変容してきており、多くの顧客がモバイルやPCで取引を行うようになった。競争力の公式は「良い商品（ETFなど）×先進技術（ロボ・アドバイザーなど）×サービス（顧客の問題解決）」であり、仲介業者にとっては、技術を活用して顧客のニーズに応えるサービスを向上させるチャンスと言える。

- 今後鍵となる Fintech 関連の動きとしては、銀行 API の開放、ベンチャーキャピタルの証券業参入、保険業への新技術導入、C to B（顧客ニーズに合わせカスタマイズした）ビジネスが考えられる。

□ パネルディスカッションⅣ：投資者の裾野を拡大する

モデレーター： 野尻 哲史 フィディリティ退職・投資教育研究所 所長

パネリスト： キャサリン・エドモンドソン 投資家教育国際フォーラム（IFIE）
事務局長

アヌラグ・バンサル BBF（インド） 副会長

オクタビアヌス・ブディアント APEI（インドネシア） 会長

ポール・アトモア NZFMA（ニュージーランド） CEO

ヒュー・グエン ロンベト証券 ジェネラル・ディレクター
（VASB）（ベトナム）

- 今後高齢化が進むアジア地域にとって投資は生活水準を高め、維持するツールとして鍵となる。対象者を投資者ではなく、消費者と捉え、投資をしていない人々=潜在的投資者と、強く関わっていくことが必要。
- 日本では退職後の資産を持たない労働者が 39.4% に上り、また家計金融資産の大半が現預金で保有されている、また金融リテラシーの数値が 58（OECD 諸国平均は 63）に留まり、市場の拡大を信じきれない投資家が多い。そうしたなか投資しない理由として「まとまった資金がないから」の割合が下がっており、NISA など少額長期の投資を促す税制優遇措置の導入が、人々の行動に変化をもたらし始めている。
- ニュージーランドでは、2007 年に導入された年金保険制度「Kiwi-saver」は、緩い任意加入制を採用し、雇用主が従業員の保険料を一部支払うことで加入者へのインセンティブを設けている。この結果、18-64 歳のうち 75% という高い加入率を維持している。
- インドネシアでは、上場株式の売却にかかる税率が 0.1% と他のアジア諸国に比べて非常に有利にもかかわらず、総人口 2 億 5000 万人のうち株式への投資者は 60 万人しかいない。インドネシア証券取引所と APEI は共同で「Yuk Nabung Saham（株式貯蓄プログラム）」を実施し、積立投資の重要性を訴えている。
- インドでは、歴史的に金や不動産といった実物資産への投資が好まれており、未だに株式等への投資は投機的と考えられているが、最近では、2015 年から従業員積立基金（EPF）において株式投資が導入されたこと、取引所等において投資者教育が実施されていること、デジタルサービスが拡充されてきたことで、少しずつ国民の株式投資に対する理解・関心が高まっている。



- 投資者の裾野を拡大するには、市場の透明性を高め、投資者の信頼を確保することが重要である。ベトナムでは、株式投資を行っているのは全人口の 5%であり、成長の余地は大きい。インターネットを活用するなど、投資がより身近になる環境を構築することで投資者数を増やしていきたい。
- IFIE の経験に照らせば、投資家教育を行うには、各国・地域の歴史・文化・実情を踏まえ、対象毎に適切なプログラムを提供することが重要である。市場が発展していない段階においても、健全な形で金融包摂を進めるには、人々の金融リテラシーを高めることが不可欠である。

□ 閉会挨拶

鈴木 茂晴 日本証券業協会 会長

- 主催機関を代表して、本協会鈴木会長が閉会挨拶を行った。
- 今回総会のスピーカー、参加者、支援機関に感謝するとともに、持続可能な経済成長に資する公正で効率的な市場を構築するために ASF メンバーは多くの共通の課題に直面していること、それら課題への対応のため知見を共有する場として

ASF が有意義に機能していることを述べ、次回開催地のインドネシアにおいても示唆に富んだ議論が継続されることを期待する旨表明した。



第22回 ASF 年次会合参加機関

国・地域	機関
アジア	アジア証券金融市場協会 (ASIFMA)
	国際資本市場協会 (ICMA) アジア太平洋地域事務所
豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)
中国	中国証券業協会 (SAC)
台湾	台湾証券業協会 (CTSA)
香港	香港証券業協会 (HKSA)
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI)
	ボンベイ証券取引所参加者協会 (BBF)
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)
イラン	イラン証券取引仲介者協会 (SEBA)
日本	日本証券業協会 (JSDA)
韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)
マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)
タイ	タイ証券業協会 (ASCO)
	タイ債券市場協会 (ThaiBMA)
トルコ	トルコ資本市場協会 (TCMA)
ベトナム	ベトナム証券業協会 (VASB)
	ベトナム債券市場協会 (VBMA)

* ASF メンバー機関のうち、シンガポール証券業協会 (SAS) は、今回の総会には不参加。

ASF の概要

会議名	アジア証券人フォーラム Asia Securities Forum (ASF)																																				
設立目的	アジア・オセアニア地域の証券業界の意見・情報交換、同地域の証券市場の発展と経済成長への寄与																																				
設立時期	1995年（本協会の提唱により設立）																																				
参加者	<p>アジア・オセアニア地域の証券業協会の代表者等が出席 (メンバー団体)</p> <table> <tr> <td>アジア</td> <td>アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) 国際資本市場協会 (ICMA) アジア太平洋地域事務所</td> </tr> <tr> <td>豪州</td> <td>豪州金融市場協会 (AFMA)</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>中国証券業協会 (SAC)</td> </tr> <tr> <td>台湾</td> <td>台湾証券業協会 (CTSA)</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>香港証券業協会 (HKSA)</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>インド証券取引所参加者協会 (ANMI) ボンベイ証券取引所参加者協会 (BBF)</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>インドネシア証券業協会 (APEI)</td> </tr> <tr> <td>日本</td> <td>日本証券業協会 (JSDA)</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>韓国金融投資協会 (KOFIA)</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>マレーシア証券業協会 (ASCM)</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>モンゴル証券業協会 (MASD)</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>フィリピン証券業協会 (PASBDI)</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>タイ証券業協会 (ASCO) タイ債券市場協会 (ThaiBMA)</td> </tr> <tr> <td>トルコ</td> <td>トルコ資本市場協会 (TCMA)</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>ベトナム証券業協会 (VASB) ベトナム債券市場協会 (VBMA)</td> </tr> <tr> <td>イラン</td> <td>イラン証券取引所仲介者協会 (SEBA) *新規加入</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>シンガポール証券業協会 (SAS) *新規加入</td> </tr> </table>	アジア	アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) 国際資本市場協会 (ICMA) アジア太平洋地域事務所	豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)	中国	中国証券業協会 (SAC)	台湾	台湾証券業協会 (CTSA)	香港	香港証券業協会 (HKSA)	インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI) ボンベイ証券取引所参加者協会 (BBF)	インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)	日本	日本証券業協会 (JSDA)	韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)	マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)	モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)	ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)	フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)	タイ	タイ証券業協会 (ASCO) タイ債券市場協会 (ThaiBMA)	トルコ	トルコ資本市場協会 (TCMA)	ベトナム	ベトナム証券業協会 (VASB) ベトナム債券市場協会 (VBMA)	イラン	イラン証券取引所仲介者協会 (SEBA) *新規加入	シンガポール	シンガポール証券業協会 (SAS) *新規加入
アジア	アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) 国際資本市場協会 (ICMA) アジア太平洋地域事務所																																				
豪州	豪州金融市場協会 (AFMA)																																				
中国	中国証券業協会 (SAC)																																				
台湾	台湾証券業協会 (CTSA)																																				
香港	香港証券業協会 (HKSA)																																				
インド	インド証券取引所参加者協会 (ANMI) ボンベイ証券取引所参加者協会 (BBF)																																				
インドネシア	インドネシア証券業協会 (APEI)																																				
日本	日本証券業協会 (JSDA)																																				
韓国	韓国金融投資協会 (KOFIA)																																				
マレーシア	マレーシア証券業協会 (ASCM)																																				
モンゴル	モンゴル証券業協会 (MASD)																																				
ニュージーランド	ニュージーランド金融市場協会 (NZFMA)																																				
フィリピン	フィリピン証券業協会 (PASBDI)																																				
タイ	タイ証券業協会 (ASCO) タイ債券市場協会 (ThaiBMA)																																				
トルコ	トルコ資本市場協会 (TCMA)																																				
ベトナム	ベトナム証券業協会 (VASB) ベトナム債券市場協会 (VBMA)																																				
イラン	イラン証券取引所仲介者協会 (SEBA) *新規加入																																				
シンガポール	シンガポール証券業協会 (SAS) *新規加入																																				
年次会合	毎年、各国持ち回りで、3日間（事前会合を含む）にわたって開催。内容は、主催者が基本的なテーマを定め、ホスト国のゲストスピーカーによる基本																																				

	<p>テーマに沿った基調講演、各国報告及び3～4のパネル・ディスカッションから構成される。各パネル・ディスカッションでは、2～3名程度のパネリストがそれぞれのテーマについてプレゼンを行った後、参加者全員で意見交換を行う。</p> <p>本協会は、3年に1回程度日本で開催する旨第一回会合時に申し出ている。</p>
会議の目的	情報交換・意見交換及びメンバー間の親睦
事務局	日本証券業協会が常設事務局を務めており、主催者と協力して会議を運営
費用	年会費無し
ASF セミナー	<p>本協会の提唱により、2006年3月から「アジア証券人フォーラム（ASF）セミナー（2010年よりアジア証券人フォーラム（ASF）東京ラウンドテーブルとセミナーの名称を変更）」を開催している。</p> <p>本セミナーは、アジア諸国における証券市場の発展と自主規制機関の育成を支援することを主たる目的として、アジア諸国の証券市場の自主規制機関等から研修生を招き、本協会が主催している。</p> <p>本セミナーにおいては、我が国の証券規制及び証券市場の枠組みについて、本協会、規制当局、取引所、証券会社等による研修が行われる。</p>

ASF の開催地

1995年	日本	東京	2013年	台湾	台北
1996年	韓国	ソウル	2014年	タイ	バンコク
1997年	フィリピン	マニラ	2015年	韓国	ソウル
1998年	日本	神戸	2016年	フィリピン	マニラ
1999年	台湾	台北	2017年	日本	東京
2000年	日本	東京			
2001年	タイ	バンコク			
2002年	中国	北京		(今後の予定)	
2004年	インドネシア	バリ	2018年	インドネシア	バリ
2005年	日本	京都	2019年	トルコ	未定
2006年	韓国	ソウル	2020年	インド	未定
2007年	フィリピン	セブ	2021年	モンゴル	未定
2008年	香港	香港	2022年	ベトナム	未定
2009年	オーストラリア	シドニー			
2010年	中国	北京			
2011年	日本	大阪			
2012年	インド	ムンバイ			